

地方財政の充実・強化に関する意見書

地方公共団体には、急激な少子高齢化に伴う医療・介護などの社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策や多発する大規模災害への対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実には地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場環境にあります。これらに対応する地方財政について、国は骨太方針2021において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしています。それをもち増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

よって、国におかれましては、2024年度の国の予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年6月23日

北海道江別市議会

提 出 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

農林水産大臣

国土交通大臣

デジタル大臣

内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）